

平成28年度第2回神奈川県公私立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 平成28年8月5日(金)
10時00分～11時30分
- 2 場 所 県庁新庁舎 5階 第5会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 高木 茂 大澤 一仁 前田 隆芳
藤野 利夫 西村 英純 渡辺 英一 佐藤 昌俊
秋山 昌弘 岡野 親 佐藤 信行 笹原 和織

(敬称略)

座長(秋山委員)

定刻となりましたので、「平成28年度第2回神奈川県公立高等学校協議会」を開催します。

まず、開催前に、神奈川県公立高等学校協議会の設置及び運営に関する要項第4条に基づきまして、座長の互選をお願いしたいと思います。

従来、私学振興課長が座長を務めさせていただいておりますが、本年度も引き続き、座長を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(秋山委員)

それでは、改めまして私学振興課長の秋山と申します。今年度も引き続き座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本協議会は、原則公開とされておりますので、取材、傍聴者等につきましては、既に入室をさせていただいておりますので、ご承知おきください。

それでは、議事を進めていく前に今年度新たに委員になられた方々をご紹介します。本日お配りの資料1の委員名簿をご覧ください。まず、横須賀市教育委員会事務局学校教育部教育指導課長の佐藤昌俊委員でございます。

佐藤委員

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

座長(秋山委員)

次に、オブザーバーでございますが、神奈川県立高等学校長の代表の佐藤信行様でございます。

佐藤委員

厚木高校の佐藤です。よろしくお願いいたします。

座長(秋山委員)

以上が新任の皆様です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、込山委員、飯村オブザーバー、佐藤昭オブザーバーの3名の方がご欠席となっております。ご承知おきください。

それでは、議題に入りたいと思います。次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず、「1 議題(1)の平成29年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」でございます。

当会議では、例年、この時期に入学定員について、ご協議いただきまして、公私間での合

意を得て、その協議結果を公私立高等学校設置者会議に報告することが、当協議会としての役割となつてございます。具体的な協議に入ります前に、まず私から、昨年度までの定員協議の経過等につきまして、簡単にご説明いたします。

平成22年度から3年間は、公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高校の入学定員とする基本比率により行っていましたが、平成25年度定員計画策定時に見直しを行いました。

その際、定員割り振り方式を採用するに至った経緯、あるいは、これまでの実績や、進学率の推移も踏まえた上で、公立の定員枠だけを決める方式から、公私がともに責任を果たす方式へ見直すことの必要性についての議論がなされました。

議論の結果、公立、私学がこれまでの実績、あるいは施設規模や教員規模等も踏まえ、進学率の向上の視点のもとに総合的に判断をした上で、各々が実現を目指す定員目標を定め、その実現に向けて最大限努力するという方向で平成25年度定員計画は決定したものでございます。その結果といたしまして、全日制進学率も上昇し、不本意入学者数も減少するなど一定の効果があつたとして、引き続き平成26年度から平成28年度までの定員計画も定員目標を設定する方式により計画を策定することで合意をいただきました。

本日は、委員の皆様にお集まりいただき開催する今年度初めての協議会となります。

これまで協議し、合意してきた様々な取組や平成28年度の入学者選抜結果などについて、次第に記載された配付資料の順に従って、事務局から報告させていただき、その後、これまでの実績や昨年度の定員計画についての検証を踏まえながら、本日の協議を進めたいと考えております。

それでは、資料の説明を事務局からお願いします。

事務局

それでは、資料の説明をさせていただきます。（資料4～資料9－2を説明）

座長(秋山委員)

ありがとうございます。事務局から資料の説明をいただきました。今日の資料3に平成28年度の入選に係る協議会での高等学校生徒入学定員計画の策定ということで、昨年度決めさせていただいて、今、事務局から説明いただいた内容が策定してきた計画の中身の取組の結果となります。今日始めて見て、いろいろな結果や今の動向が分かるかと思いますが、今の入学者選抜の実績が報告されたので、公私それぞれの検証をお願いしたいと思います。それぞれ気がついたところでいいのですが、まずは公立からお願いします。

岡野委員

平成28年度の定員計画は資料3にありますように、これまでの経緯を勘案しつつ、平成27年度の定員計画によりまして全日制進学率が10年ぶりに90%台に回復したことを踏まえて、引き続き公私各々が実数で定員目標を設定する。いわゆる実現を目指す定員目標を設定する方式という形で策定したところでした。公立にあっては、全日制進学率の向上を視野に定員

枠を確保して、また、定時制が抱えている課題への対応ということを勘案しながら43,350人の入学定員目標を設定いたしまして、その実現に努力をするものとしたところでございます。

この入学者選抜制度も4年目を迎えて、制度自体がある程度浸透してきたこともあり、全日制への進学実績が前年比を上回っていると資料にもございます。また、逆に定時制、通信制への進学実績が前年比を下回るという結果となっております。これは、公立の入学定員目標に掲げた公立中学校卒業予定者の動向及び定時制の課題解消に向けて、一定程度定員枠を確保することができたことによる成果の表れではないかと考えているところでございます。43,350人の目標を超える43,528人になりましたことから、自己評価として公立側は、十分に達成できたと考えております。

座長(秋山委員)

では、私立側の評価をお願いいたします。

田沼委員

まずは、全日制の進学率が上がったということについては、これは結構なことではないかというふうに思っております。まずこの点は、良かったと思います。

私学のほうでございますが、14,000という形で出ささせていただきましたが、14,521という数字で、これも、それを上回る数字でした。今までは、同じ数字かそれに届かないような年もありましたけれども、今年は計画を上回る数が取れたということで、これも大変結構なことではないかと思っております。

その理由でございますが、だいぶ支援制度を受ける人が多くなってまいりまして、支援制度の周知が大変課題になっていたが、それが徐々に功を奏しているのではないかと。経済的に苦しいご家庭でも県の支援制度を使って私学にも通えるよというようなことが、だいぶ県民に浸透してきたのではないかなと考えている次第でございます。そういうことで、私学を希望する生徒が私学に通えるという状況がかなり作られてきているのではないかなと、これが、以前とかなり違って出てきている点ではないかと思っております。ただ、これから先の話ですが、先ほど資料にも出てきているが、中3人口の減少期に入るということで、私立学校はある程度の安定数を確保することを考えなければならなりませんので、これから減少期に向かうところでどのような工夫をしていくかということをご討議させていただかなければならないかなと考える次第でございます。

全日制進学率を下げない形で、私学が安定的に運営できるような形を模索していかななくてはならないと考えております。

座長(秋山委員)

私立側は全体的によろしいですか。

次の今後の話もしていただきましたが、公私立ともに定員目標の実績の関係ですと、全日制の進学率が90%を超えて、更に、伸びたということの評価いただいたというご意見だということを確認させていただきます。

公立の方は、三市の方がいらっしゃいますので、ひと言ずついただけたらと思います。まず、横浜市西村委員よろしくお願いたします。

西村委員

今、ありましたとおり、全日制進学率が上がったことは非常に嬉しいと思います。いろんな流れの中で公私協という協議会が出来て、スムーズな形で中学生の進路希望が実現できる形になってきているのだと思います。横浜市におきましても今後とも公私協で決められた計画にのっとり進めていきたいと思っています。

座長(秋山委員)

では、川崎市渡辺委員よろしくお願いたします。

渡辺委員

川崎市の渡辺です。先ほどから報告いただいているとおり、公立と私立と定員目標を定めて、それを上回ったということは評価できると思います。神奈川県全体で中学生が減少傾向にあるということをございますけれども、先ほどの資料の4-4の真ん中にありますように、国公立私立中学校卒業者の全国比較の中で見ましても42位という状況にもございます。また、川崎市の話をさせていただきますと、川崎市としましては武蔵小杉の開発などもございまして、川崎市はこれから人口がまだまだ増えるという推計が出ておりまして、中学生の卒業生も年度によっては前年度と比較して減少することもあります。将来的には増加する傾向もございますので、引き続き全日制への進学率の目標設定につきましては、公立、私立も含めまして、ぜひ前向きにご検討いただければと考えております。よろしくお願いたします。

座長(秋山委員)

ありがとうございました。では、横須賀市の佐藤委員お願します。

佐藤委員

これまでの公私協の会議の中で、一定の目標を定めながら、ということでお話を伺うと、一定の成果が出てきたということについては、本当に良いことだと受け止めさせていただいております。ご承知のとおり、本市においては1校ということで、全日制、定時制という枠組みの中で学校運営をしていくわけですが、本校における定時制の子ども達の状況を見ますと、中学校の中でさまざまな課題を持っていた子ども達が定時制に来て、生き生きと学校生活を送り、そして自分の未来を切り開いているという姿もあります。

今回の資料5の中でも積極的理由をもってというところのパーセンテージも我々は目を向けていかなければならないのかなというところではあり、そういったバランスを持って計画をしていかななくてはならないことは、今回の資料をもって認識をさせていただいた次第です。

座長(秋山委員)

定員目標と関係する実績も合わせて定員目標を設定する方式、全体的なお話をいただいたのかなと思いますけれども、方式をどうするかというところはこの後でお話したいと思うのですが、全日制進学率が上がったということでオブザーバーの方々、何かご意見はございますでしょうか。

佐藤オブザーバー

全日制進学率が上がったことは大変良いことかなと思います。ただ、一点意識の中に入れておかななくてはいけないのは、定時制に不本意で入学している生徒が未だにある一定数いますので、その数を今後若干でも減らしていくということを意識しながら、全日制の定員というのを考えていかなければならないのかなと思うところです。

笹原オブザーバー

先ほどのお話にもありますけれど、資料4-4のところで、僕岩手県出身なのですが、神奈川県がなぜこんなに低いのか愕然としたものがありますし、それから資料は9ということになるのでしょうか、高校の統廃合の計画に関しては、他の会議でもお伺いしていますが、長期的に見た場合、来年度以降子どもの数がどんどん減っていくという状況を視野に入れていかなければならないということは実感いたしました。

座長(秋山委員)

今後の議論に繋がっていくような話をいただいたのですが、確認しますけれども定員目標を立てて、実績が出て全日制進学率が上がったと、これは評価いただいた。

来年度は公立中学校の卒業生は減る見込みだけれども、川崎市さんは今後の状況では増えていく傾向もあるので、読めないところもあるというご意見もいただきました。それは、今後どうやっていくかということに繋がるのかなと思いますけれども。今、自己評価で公私立についてはそれぞれ全日制進学率が上がったということで、評価をいただきました。この定員目標を設定する方式にして4回目ということで、既にご意見いただいたのですが、その視点でこれまでの定員目標の設定ということではどういうふうにお考えになるのかということですね。公立サイドの方から、岡野委員。

岡野委員

先ほど私の評価として、公立の目標に対してこれだけ取れましたということで十分に達成できたという話をさせていただきましたが、全日制進学率がこれだけ上昇し、連続で90%台になったことは公私共に実現を目指す定員目標を設定し、達成に向けて協力しあいながら努力した成果だと考えておりますので、これまでの協議会の結果が実を結んだものと考えております。とはいえ、先ほどからご指摘ありますように全国から見てもまだまだ喜べる数字ではないですし、神奈川県内でもかつてはもっと高い数字であったというふうに認識しておりますので、まだまだ安心できる状況ではないと思っています。今度もこの資料3の合意事項の基本理念の達成に向け努力して行きたいと考えています。

座長(秋山委員)

私学サイドは、目標を設定する方式についてはどうですか。

田沼委員

私学といたしましても、今回4回目ということで全日制進学率も上がってきていることを勘案しまして、この方式がよいのではないかというふうには思っております。

高木委員

15歳人口の戦後何十年の動きを見ると、急増期があり急減期があり、そして、また平準期が何年かあって、これからまた減っていく、その時々で色んな考え方があって方式も様々でした。これから減少期に向かっていく中で、将来的にはこれに対応する新しい考え方に立つものを求めていくということは、大事になってくると思いますけれど、とりあえず29年度に向けましては、この28年度の計画を踏まえて、公私共にある程度納得できる結果が出たわけですから変える必要は当面、29年度に向けてないのではないかと、こういう形でよいのではないかと思います。

座長(秋山委員)

公立、私立共にこの方式を評価されて、今後もこういう方向でというところの話なのですが、三市さんの方では何かございますか。

西村委員

今、高木委員からありましたように、この2年間で全日制進学率9割ということは評価すべきことであると思いますし、先ほど定時制の子ども達、希望して定時制に来ている子ども達もいて、そういう学びもしっかりと、進路希望をきちんと各学校が目標に向かってやっていますので、もっと全日制進学率が上がればもっと中学生の希望実現に繋がるのかもしれないので、その辺をしっかりと協議しながら、定員計画を考えていくことが必要なのではないかと考えます。この方式でよいと思います。

座長(秋山委員)

川崎の渡辺委員はどうですか。

渡辺委員

29年度に向けましても、28年度と同様に目標設定の考え方を公立、私立で協議させていただければと思います。ただ一点だけ、先ほど佐藤オブザーバーの方から、定時制の不本意入学の生徒がいるという状況についてご意見がございましたので、その件も踏まえて議論を深めていただければよいのかなと感じております。

座長(秋山委員)

では横須賀の佐藤委員はどうですか。

佐藤委員

先ほども申し上げましたが、一定の成果が示されているというところで、現状の中で新たな方式を考え直すという段階ではないと考えます。

座長(秋山委員)

ありがとうございます。他に何かございますか。この方式でそれぞれ成果が出ていて、今後もやっていくと。長期的には更に検討が必要な部分もあろうかということもあって、方式は方式として、かたや定時制の部分で不本意が減ったとはいえ、まだあることはある。そういうところは中身の中で考えていくというようなご意見でしたが、オブザーバーの方は何かございますか。特になければ協議を次に進めさせていただきます。

そうすると、29年度の定員計画の策定についても、28年度までの定員計画の策定方法を継続していくということで。議論はまた定時制の不本意入学者の更なる減少に、将来的には特化するとか、そういう方向に進むのかと思うのですが、そういう方向でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、資料3に28年度の定員計画の策定というところで、昨年合意させていただいた合意文書、これを引き続いて中身を議論するに当たって、一つずつどんなところを視点に検討していったらよいのか、今日としてはそういうお話をいただければと思います。1ページのところの「1 基本的な考え方」についてですが、平成24年度の協議会において、色々と丁寧な議論をいただいた結果ですね。3つの視点ということで、理念、基本精神等として引き続き今後も尊重していくということ、また今後はなお一層その視点を達成するために更なる努力を継続していくというところで、公私とも意見が一致しているということで、29年度の定員計画策定に向けて、この辺のご意見をお聞かせ願いたいと思います。この基本的な考え方、特にアの②の視点のところの全日制高校への進学実績を向上させるよう努めること、③は定時制通信制の話も出ていますけれども、こういったところで具体的に県教委の岡野委員からお願いします。

岡野委員

先ほど申し上げたことでもありますがけれども、基本的な考え方については、このとおりでよいかと思います。

座長(秋山委員)

公立サイド、他に三市の委員の方。よろしいですか。

では私学サイドは、基本的な考え方の部分。

田沼委員

基本的には考え方はこれでよろしいかと思っております。ただ、今のところで公私間格差

の是正を図る方向で検討と書かれておりますので、例年色々と支援の周知等にご努力されていると思いますが、より一層公私間格差が是正されるようよろしくお願いしたいと思います。

座長(秋山委員)

公私間格差の是正を図るということで、基本的な考え方で文言を載せておりますので更なる是正を図るということで。他に委員の方、何かご意見ありますか。

藤野委員

田沼委員が触れたところ、公私間格差の是正のところ、私学助成との関係が当然出てくると思うんですね。ここでの直接の話題ではありませんけれども、私立高校生に対する経常費の助成は今年の一人当たりの単価では、昨年度より大幅にといいますか、上昇したにもかかわらず、全国の中高連の、私達の調査では、当初予算を全国で比較すると順位が前年度の45位から46位に下がってしまいました。一人当たりの単価では昨年も上昇しましたし、今年も上昇したけれども、ただ順位で見た場合には下がってしまったという状況があります。

そういう大きな神奈川県を抱える様々な財政状況の中で私達も努力をするし、同じ教育に携わる者として、そういう状況を踏まえながら定員協議には臨みたい。我々はそういう思いで臨んでいるということは指摘をしておくといえますか、押さえておきたいことだというふうに思います。

また、併せて経常費ではなくて、高校生の直接の補助制度については、私学振興課が今年も単価を上げていただきましたし、そういう制度があるということの周知徹底に関しては、様々な機会を捉えて中学生達にあるいは保護者に、それから肝心の中学校の先生方にも知らない方達がたくさんいるので、あらゆる機会にあらゆる手段を通じて啓発事業といえますか周知徹底を図っている。これはもう本当に我々感服をいたしますし、私学の側でも全私学展、各学校での説明会の中で周知に関しては努力をしているということは触れておきたいと思います。

座長(秋山委員)

座長ですが、私学サイドとして、経常費の補助は予算ベースでは下に1個下がりましたが、決算ベースのところ、ちょっと上がったというところの違いがあるかと思えます。引き続き公私間格差を広げないように、基本的な考え方は、この形によろしいということで、オブザーバーの方は、よろしいですか。

それでは、2ページの「2 定員計画の策定」について、一番重要なところなので十分な協議をお願いしたいのですが、(1)の28年度、今度は29年度の定員計画の方式ということで、方向としては28年度を引き継ぐということなのですが、この部分で文言修正が必要などころがあるかというところで、全員の方々に見ていただいてご意見をいただきたいのですが、岡野委員、公立サイドでは何かありますか。

岡野委員

年度のところの修正はともかく、文言自体の修正は必要ないと考えます。

座長(秋山委員)

年度の方は改めて修正しますけれども、それ以外の部分は修正ないと。私学サイドは。

田沼委員

私どももこれは年度の修正だけでよいと思います。

座長(秋山委員)

はい。年度のところは直す。公表は10月までにということで大丈夫ですね。オブザーバーの方も特に大丈夫ですか。それでは、「(2) 実現を目指す定員目標設定の考え方」、公立私立それぞれ考え方があろうかと思しますので、この辺のところでお話いただければと思うのですが。なかなか今日結果が示されたばかりというところもございしますが、公私それぞれの目標の立て方、岡野委員いかがですか。

岡野委員

修正の必要はないと思います。

座長(秋山委員)

私立学校サイドは。

藤野委員

言葉はこのままで構わないと思いますが、具体的なことでは、私学における定員目標ということで、私立学校の場合、それぞれの学校が学則の中で認可を受けている学則上の定員があり、その枠の中で年度ごとに中学校からの内部進学の子どもの数や、全体の状況を見ながら募集定員を定めていく、そういうことがあります。また逆に、それぞれの私立学校、私学振興を図るためには、ある学則定員、あるいは募集定員を守っていく、そのことによって神奈川の教育を守っていく、そうしなければいけないという自負が私達にはあるので、率を定めなくて実数で定めていく。

公立は定員計画の基本的な方向性の中で6割という率ではなく、お互い実数でやっていこうということですが、私学の側は学則の縛り、あるいは募集、内部進学等の状況、それから神奈川県全体の今の公立中学校の卒業生の受け皿としてどうすべきかということで、公立と私学が同じ実数で目標定員を掲げていこうといっても、その中身が若干違うということは押さえておかなければいけないということ、同じように増やして同じように減らすということではないということは押さえておかなければならないと思います。言葉としてはこれで結構でございます。

座長(秋山委員)

文言的には修正がいらなくても、公立と私立は考え方が違うのではないかというご意見でしたが、オブザーバーの方はいかがですか。よろしいですか。わかりました。ここについては、文言修正はらないということで、今の藤野委員のお話は、そういうお話があり、公私で違うのだろうということで。それでは次に進めさせていただきます。(3)の「その他」の部分で書かれている内容で修正が必要なところがありますでしょうか。

岡野委員

特にないです。

座長(秋山委員)

三市さんも特にありませんか。はい。私立サイドは。

田沼委員

こちらも特にありません。

座長(秋山委員)

最後の4ページ目のところの、28年3月以降のところは、年度は時点修正するか、そのまま残しておくか、29年度になったので、この部分はちょっと見直したほうがよいかと思うのですが。長期的には減少ではありますが。

藤野委員

28年度になっているのはおかしいですよ。29年度に直して、そうすると言葉の使い方も少し、この推計値の実情に合わせて直した方がよいかもしれないですね。

田沼委員

それ以外はないんですかね。

座長(秋山委員)

あります。資料9のところ、前年に対して増える年もありますが、長期的には減少。ただし川崎市さんの方の状況というのはそれも違うようです。

渡辺委員

手元の資料9-2の川崎南部・北部について、平成37年3月まで、現在の小学校1年生ですかね、数字が出ていて、今、9,700、9,800という卒業者の数が10,000人を超えていくような数字になっています。また住宅開発や土地の整備によっては増える可能性もあります。

座長(秋山委員)

なるほど。全県的には減るが、ちょっと読めない、既に入れられる数字は入れてるといっ

たところですか。

田沼委員

一時的に増えるところがありますが、長期的には減少していくという内容にしていくんですかね。

座長(秋山委員)

では29年3月以降、長期的な減少期を迎えるということによいですか。

笹原オブザーバー

でも長期的な減少期というのは28年3月以降のことなのではないですか。

座長(秋山委員)

ここは変える必要ないですか。

笹原オブザーバー

はい。

座長(秋山委員)

変える必要ないというご意見もありますが、平成28年3月以降、長期的な減少期ということでは既に過去のことになり、29年度の計画の中でどうなのかなというところもあるんですけども、ちょっとそこは検討させていただきます。長期的な減少期というのは28年3月で認識されているということでしょうか。

笹原オブザーバー

はい。文言は若干変わらなければいけないでしょうが、統計上の認識としては28年3月以降は長期的に下落傾向なんですよね。それは事実として残しておかなければいけないのではないかなと思います。

座長(秋山委員)

そういったご意見も含めて中身について検討します。では「2 の定員計画の策定」については今ご意見いただいた内容で。他に全体的に特段ございませんか。

それでは次に3ページの「3 今後の総合的な対応」ということでご意見を賜りたいのですが、(1)の「経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策」、これまでも色々と取組をいただいていると思うのですけれども、新しい取組等、そういった内容があるかを含めて。公立サイド、岡野委員。

岡野委員

特にありません。

座長(秋山委員)

三市さんは、特にありませんか。では、私立はどうですか。

田沼委員

そうですね。不本意入学者の中には私学の支援を知らなかったというふうに答えている生徒がおりますので、減ったとはいえ学費補助など支援についての周知が必要だと思います。

座長(秋山委員)

具体的に文言の部分では。

田沼委員

これでよろしいかと思えます。

座長(秋山委員)

オブザーバーの方々。特にございませんか。それでは不登校生徒等の受け入れ対策について、公立私立ともに書かれていますがこの文言についてはどうでしょうか。よろしゅうございますか。では4ページ、(3)クリエイティブスクールということで、これは県教委。

岡野委員

そのままの文言でよいと思えます。

座長(秋山委員)

私立の委員の方も特によろしいですか。では、次に(4)の定時制等の受け入れ対策ということで、昨年、その前まであった溢れという言葉は削除させていただいたのですが、この部分は、それ以外に修正等ありますでしょうか。佐藤オブザーバーからお話いただいた内容で、定時制の話は、引き続き不本意がまだあるということ。

高木委員

過大規模化の解消というのは残しておいた方がよろしいのでしょうか。今年の実績などを見ていてもかつてのような状況にはなっていません。

岡野委員

ここ数年、ご案内のように夜間定時制高校では欠員が生じている状況もございますので、一時期のいわゆる過大規模という状況からは減っているというふうに考えられますが、以前の学級数にはまだ戻っていない状況ではございます。従いまして過大規模化の解消というよりは、県立高校の改革計画では、学校規模の適正化という言い方をしていますので、定時制高校の「学校規模の適正化」、特に経済的な理由によりという形で変えてよいのではないかと考えます。

座長(秋山委員)

定時制を設置されている横浜市はどうか。

西村委員

横浜市も過大規模につきましては解消できているのかなど、二次募集をやっても埋まらない状況もございますので、そういう意味では「学校規模の適正化」という表現でよいと思います。

座長(秋山委員)

川崎市は。

渡辺委員

川崎は市立高校5校、全日制と定時制併置でありますけれども、今、岡野委員からお話があったように、「学校規模の適正化」という文言でよろしいかと思えます。

座長(秋山委員)

横須賀市は。

佐藤委員

本市においても、溢れということにはなっておりませんので、「学校規模の適正化」というところの中で考えていければよいと思います。

座長(秋山委員)

今の話を聞いて、私学の委員の方々は、よろしいですか。はい、オブザーバーの方々は。

佐藤オブザーバー

はい、それで結構だと思います。

座長(秋山委員)

わかりました。ではこの部分はそういう形で修正させていただきます。それでは次の(5)のその他の対策ということで、新しい取組等があれば、あるいは文言修正があればご意見いただきたいのですが。公立はどうか。

岡野委員

特に修正はありません。

秋山委員

三市の皆さんは、特にありませんか。それでは私立サイドは、何か追加する取組は。

田沼委員

さらなる特色、魅力作りをしていかなければならない。

座長(秋山委員)

わかりました。オブザーバーの方は何かございますか。

笹原オブザーバー

特にここに関係することではないのですが、最近県内の各市町村のPTAからも、それから日本PTAの中でも貧困家庭などの対策をという話が頻繁に出てくるんですね。マスメディア等も色々特集記事とかで言われるのですけれども、今日いただいたこういう資料を見ると、実態の数はあまり増えているわけではないんじゃないかというふうに僕には受け止められたんですけども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

座長(秋山委員)

貧困化ですか。

笹原オブザーバー

貧困家庭とか、子どもの貧困の問題ですね。実態として定時制に通わざるを得ないとかいうことでもないですし、奨学金等の利用もそれほど深刻化して増えているということでもないようですし。全然関係ないかもしれませんが、申し訳ございません。

座長(秋山委員)

そのところはこの会議ではわからないのですが、この中で言うと、資料5の経済的な理由で私学進学を断念したというところ、ただ、これまでの取組において、公私間格差の是正ということで、私立に通う生徒の学費補助などそういったものを周知して、活用していただいてその中でこういった形の進学率が出ている。結果ですけれども、そういう状況にあると。本当に経済的な理由で私学にいけないという子はいなくなっているはいない。この辺に貧困のお話があるのかもしれない。

まず、公立のほうが学費全体としてはかからないということはありませんので、授業料や入学金の支援は私学もしていますけれども。ただ、定時制に行かざるを得なくて、私学の全日制は選択できないという生徒さんがいるということが、この協議会では該当するのかなど。だから公私間格差の是正、学費補助など周知もするし、更なる支援もしていかなければいけないという取組に繋がっていると。私学振興課の答えですが。公立高校については所得制限にはなりましたけれども、授業料がかかりませんので、そういった意味では。

田沼委員

私の印象で言うてはいけないのかもしれないのですが、貧困化は決して解消されたわけではないと思います。ただ、資料6にありますように、この学費補助等を受ける方が増えて

いるので、これが結局今のその貧困化というものに対して非常に効果的に働き、全日制進学率が上がっている一つの大きな要因ではないかなと思います。

座長（秋山委員）

私学振興課としてですが、イコール貧困化、所得が少ない世帯が支援制度を活用しているのが増えている実態はありますが、それがイコール子どもの貧困というかというところまではわからない。各学校によっては学費の減免などをされているところもあろうかと思えます。一概に数字が出ていないところもあろうかと思えます。子どもの貧困という範囲が広いものですから、あくまでもこの協議会は高等学校の進学の話ですので、どこまでいらしめるかは掴めないところがございます。

大澤委員

私学にとって車の両輪みたいなもので、数字に必ず反映してくるというのは確かなんですよ。貧困の問題は。就学支援金や県の補助によって、ある程度確保されていて、私学は募集しやすい状況にあるけれども、公私間格差があるので、ある程度の限度はあるのですが、私学が取れないということになると、全日制の進学率も必ず変わってくるということが成り立ってしまう。貧困の問題、直接関係ないようだけれども間接的には関係あると言わざるを得ない。

笹原オブザーバー

率が実際に変わってきて、ただ単にクローズアップされることによって問題化されているのかなという印象を持ったので、決してそうではないという理解でよろしいですかね。

大澤委員

関係ないわけではないけれど、今ここに直接関係ないという気がいたしますけれども。

岡野委員

実態としてはまだまだ深刻な状況だと思いますし、公立においても全日制の中、学校に通うのにお金がかかるわけで、定期を買うお金がなく、今日の電車賃もないから学校休むという連絡をしてくる生徒もいることは確かですし、全日制の方が授業料以外にも色々な活動の中でお金も確かにかかります。そうした中で、経済的な理由でそこまでのお金が出せないから、昼間アルバイトをして何とか家計を助けなくてはいけないという生徒も夜間定時制の中にはいます。定員協議には関係ないかもしれませんが、子どもの貧困は大きな問題ですし、客観的にもあるということです。

笹原オブザーバー

本筋をそらせてしまったようで申し訳ありません。

座長（秋山委員）

貧困対策は別途全庁的に県の子どもの貧困対策として取り組んでおり、県民局が庁内をと

りまとめています。就学支援、高等学校に通えるように支援というのは色々な制度があつて、取り組んでいる状況で、色々と数字が出ていますけれども、私学全日を選択してもらえように頑張ってもらいたいし、全日制進学率は上がってきているというところがある。さらに定時制不本意入学が減ったとはいえ、もっと高い率としてやっていくべきだということで。その他の対策としては、新たに文言整理をするということではなくて、今そういった課題の話をいただいたので、そこについては公私共に認識をしていくということで。それでは次に進めさせていただいて、「4 昼間時間帯に学ぶ進学率の活用」ということで、岡野委員どうですか。

岡野委員

文言修正は特にありません。ただ、活用していくといいながらも、今まで活用があまりされていないという認識は皆さんお持ちなのかなと思いますけれども。例えばこれから実際の協議の中でお示しするデータや数字のところに併記させていただくような、あくまでここでの協議は全日制進学率ということで、参考値として昼間進学率を併記させていただくという形が良いのではないかなと思います。

座長(秋山委員)

今のお話を受けていかがですか。

高木委員

使わないとね。せっかく出しているのだから。

大澤委員

全国的にはどうなんですか。ベースが一緒でなきゃいけないので、入れたり入れなかったりしたらね。

座長(秋山委員)

全日制は全国にあります、昼間定時制を設置しているのは全国ではない。

田沼委員

東京都のように一部定時制を算定しているとか色々あるようで、推計の仕方が様々なところもあるようですから。定時は定時だと思いますので、それを一部算定した数字を出しているという話がありますので。東京都は一部入れているけど、神奈川は入っていないのでちょっと損しているというか、全日制進学率が違うというような議論が数年前ありましたけれども。

藤野委員

集計の結果を順位付けすることにどんな意味があるのか。それはひとつの目安にはなるけ

れど、その順位を上げるためにどうこうするというのは話が別だと思えます。

神奈川は神奈川の実情に応じて体制をとっていくということなので、そこに注目すべきで、批判する声に対しては何らかのことを言わなくてはいけないけど、統計の数値だけで判断しないでくださいという、こういう昼間進学率だとかですよということを説明すればいいのだと僕は思います。

田沼委員

昼間に通うということは、全日制の状況に似ているわけだから。

大澤委員

要するに中身の問題で、昼間時間帯に学ぶ進学率、昼間という意味は時間帯によってもね、全日制に近いものもあるかもしれないし、定時制に近いものもあるかもしれない。

座長(秋山委員)

どちらかという、昼間定時制というのは、子ども達のことを考えて設置をしていると思うので、神奈川の場合、より子ども達に寄り添った制度を多く作っているということです。

大澤委員

中身によっては全日制に行ってますというふうにはできるのかもしれない。

座長(秋山委員)

それは統計の話なので。今のところはそういうことで活用すれば、昼間に通っている子がこれだけいるんだよと必要に応じて折々併記していくということ。

田沼委員

どうしても全日制進学率が低いという議論しかされないの。実情に応じてこういう制度も作って色々と子ども達のためにやっていますよということは言う必要があると思えますので、文言は是非残していただきたい。

座長(秋山委員)

これはこのまま残すということで、他にご意見ありますか。では次の5ページの5ですね。平成28年度と書いてありますけれども29年度に直して、「公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画」ということで、ここの部分、数字はともかくとして、全体として何かご意見ありますか。

全体の文言としてはこのままで、数字は変わるとして。公立、私立ともによろしいですか。それではこの部分、数字の目標設定は必要なのですが、文言としてはこのままということで。今日、色々なご意見をいただきましたので、それをお持ち帰りいただいて、検討いただきたいと思えます。実際、28年度計画に対して、色々な取組をしている報告があったので、精査、検討をそれぞれしていただいて、その上で文言整理のところは整理をさせていた

だき、目標設定の5番のところは数字を持ち寄って、埋めていきたいということで、そういうやり方でよろしゅうございますか。次回の公私立高等学校協議会で、そういった形で持ち寄っていただきたいのですが、9月当初の設置者会議での合意を目指しているので、8月下旬までにこの協議会を開催したいと思います。

事務局を通じて調整、連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。文言修正について色々ご意見いただいておりますので、事務局の方で修正案を考えさせていただいて、次回の協議会で提示ということで、公私立の委員の皆様にご確認いただくという流れで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは議題1についての協議はこれで終了としまして、その他について事務局から何かありますか。特にないということなので、あるいは皆様から何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは本日の日程はこれで全て終了いたしました。大変お忙しい中、委員、オブザーバーの皆様、ご出席いただきましてありがとうございました。